

日本への再入国を検討している外国人留学生の皆さんへ

-日本への再入国方法と必要な手続きをまとめています-

日本への再入国が可能な条件

→有効期限内の在留資格および有効な再入国許可(みなし再入国許可を含む)を有すること。

【参考】

出入国在留管理庁 [新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否等について](#)

※再入国の場合は「特段の事情」に該当します。

2022年1月31日現在、ビジネストラックやレジデンストラックを含む全ての国・地域からの新規入国は一時的に停止されています。

参考：[外務省「国際的な人の往来再開による新規入国のための査証（ビザ）の申請」](#)

1. 日本再入国前の手続

重要

【2021年3月5日発出の水際対策強化に係る新たな措置（9）に基づき日本への入国・再入国にあたって以下のことが必要です】

■ 検査証明書の提出

「出国前72時間以内に受けた検査の結果の証明書」の提出が必要です。

2021年3月19日より、この検査証明書が提出できない場合、検疫法に基づき、日本への上陸が認められないことになります。

検査証明書には、満たすべき要件があります。

必ず詳細をよく読んで、飛行機搭乗前に、自分で要件を満たした検査証明書であることを確認してください。

検査証明書の様式、詳細については以下厚生労働省ホームページの「検査証明書の提出について」を確認してください。

[検査証明書の提出について](#)（厚生労働省）

■ 日本入国時、空港でのCOVID-19に関する検査、出国地域により宿泊施設での待機

日本入国前に滞在した国・地域に応じて、検疫所が確保する宿泊施設で待機し、検査を受けます。検査結果が陰性の場合、7日間の待機期間、公共交通機関の不利用となります。

※変異株等に対する指定国・地域については、検査結果が陰性の場合でも、入国後、検疫所が確保する宿泊施設において待機する必要があります。

[検疫所が確保する宿泊施設での待機を求める指定国・地域](#)（厚生労働省）

■ 誓約書の提出

入国後7日間の自宅等での待機、公共交通機関の不利用、アプリ等での健康フォローアップ、地図アプリ機能等による位置情報の保存、入国者健康確認センターから位置情報の提示を求められた場合には応じることなどについての誓約書を提出します。

[誓約書（日本語）](#)

[誓約書（英語）](#)

■ スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用

誓約書の誓約事項を実施するため、位置情報を提示するために必要なアプリ等を利用できるスマートフォンの所持が必要となります。検疫手続きの時に、必要なアプリを利用できるスマートフォンの持っていない場合は、入国前に、空港内でスマートフォンを自己負担でレンタルする必要があります。

[スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用について](#)

■ 質問票の提出

入国後7日間の健康フォローアップのため、検疫時にメールアドレス、電話番号等の連絡先を確認します。

[質問票の提出について](#)

① 航空券を手配する

日本到着の際、空港で新型コロナウイルス感染症に対する検査を受ける必要があります。検査開始から結果が出るまでは約2～3時間ほどかかります。再検査になった場合は、6時間以上かかる場合もあり、夜の到着便での再検査は翌日になることもあります。

② 保険を確認する

日本入国時に民間医療保険（滞在期間中の医療費を補償する旅行保険を含む）または日本の公的保険制度に加入しているかどうかを確認してください。

特に、滞在先の国・地域で一度失効してしまった在留資格を再取得して日本に再入国する学生は、国民健康保険が切れた無保険の状態です。

③ 拓殖大学国際部にメールで「外国人留学生再入国届」を提出する

再入国の予定を立てる段階から国際部とは密に連絡をとり、詳細が決まり次第、可能な限り早い段階で再入国届をメールに添付し提出してください。

④ 日本到着後の移動手段を確保する

鉄道、バス、タクシー、国内線の飛行機などの公共交通機関を使用することはできません。家族や知人、もしくは業者による送迎等の移動手段を確保してください。

■ 厚生労働省のホームページで基準を満たすハイヤー会社、ハイヤーを予約できる旅行会社の紹介が掲載されています。

[「ホームページリンク掲載に関する基準を満たすハイヤー会社またはハイヤーを調達できる旅行会社の紹介」](#)

■ 京成電鉄 「KEISEI SMART ACCESS」

[京成トラベルサービス](#)

⑤ 7日間の待機場所を確保する

入国した日を0日とし、次の日から起算して7日間は、自宅や親戚宅、友人、知人宅、ホテル、マンションなど待機をする必要があります。大学の寮などに住んでいる場合は帰寮することはできません。

⑥ 7日間の健康モニタリング

日本への出発前7日間の検温を実施してください。発熱（37.5度以上）や呼吸器症状、倦怠感等を含む新型コロナウイルス感染症の症状が認められる場合は渡航を中止してください

宿泊先（有料）手配可能な旅行会社情報が必要な場合は、国際部メールアドレスへその旨を記載し連絡してください。

【 rkokusai@ofc.takushoku-u.ac.jp 】

注意**⑦ 母国出国前72時間以内に検査を受け、検査証明を取得する**

出国（搭乗予定航空便の出発時刻）前72時間以内にCOVID-19に関する検査を受けて、「陰性」であることを証明する検査証明を取得する（提出は日本入国時）。

- 現在、日本人も含め全ての入国者・再入国者・帰国者は入国にあたり、出国前72時間以内に実施したCOVID-19に関する検査による「陰性」であることの検査証明の提出が求められています。
- なお、3月19日以降、検査証明書を提出できない方(日本人を含む)は、検疫法に基づき、日本への上陸が認められません。出発国において搭乗前に検査証明書を所持していない場合には、航空機への搭乗を拒否されます。検査証明書の取得が困難かつ真にやむを得ない場合には、出発地の在外公館にご相談ください。

- フォーマットは外務省の HP からダウンロード可能です。在外公館によっては独自のフォーマットを配布している公館があります。検査を受ける前に必ず最寄りの在外公館に連絡（または HP のチェック）をして、必要な手続きやフォーマットを再確認してください。

検査証明書フォーマット

[日本語・英語](#) [中国語](#) [ベトナム語](#)

[検査証明書についての Q&A](#)

(参考) 在上海日本国総領事館「検査証明の提出等について」

[全ての外国人入国者に係る出国前 72 時間以内の検査証明の提出等について](#)

2. 日本再入国時・再入国後の流れ

① 「質問票 Web」

日本到着前に「質問票 Web」に必要な事項を入力する。

- 「質問票 Web について」<https://www.forth.go.jp/news/000063743.pdf>

- 「質問票 Web の入力欄」<https://arqs-qa.followup.mhlw.go.jp/>



情報入力を終わると QR コードが発行されます、その画面を保存または印刷し、日本入国時に空港の検疫官に提示してください。

※空港（成田・羽田）に到着後、空港に設置してあるパソコンからも入力可能ですが、時間を要することがあります。

※質問票の電子化に対応していない航空会社もあります。電子化されているかどうかは、ご利用になる航空会社に問い合わせてください。

- **質問票について（厚生労働省）**

[質問票の提出について](#)

② 空港で検査を受け、結果を待つ（全員）

- 検査結果が「陰性（Negative）」だった場合
→国際部の担当者に連絡をして、待機場所に移動してください。
- 検査結果が「陽性（Positive）」だった場合
→検疫官の指示に従うと共に、国際部の担当者に連絡してください。

空港での手続きや申請書類・検疫所からのお知らせについては、下記のリンク先を確認してください。検疫時に記入する多言語の質問票や健康カードも掲載されています。

- 検疫所「海外から帰国・入国される方へ」

[新型コロナウイルス感染症における検疫の強化体制について（検疫所）](#)

③ 待機場所へ移動、待機開始

再入国当日より添付の健康観察票に従い、再入国日を含め合計 8日間の健康観察を必ず行ってください。(体温計が必要です、早めの事前準備をお願いします。)

- 厚生労働省「スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用について」
[スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用について](#)

注意

※政府の発表によると、海外から日本に入国した日本人や外国人が、自宅や宿泊施設での7日間の自己隔離や、公共交通機関の使用自粛などの感染防止策に従わなかった場合、氏名の公表や在留資格取り消し、強制退去などの厳しい処置対象となり得ます。

④ パスポートに押された日本の入国スタンプの写真を国際部にメールで提出

⑤ 待機終了後直ちに、国際部にメールで健康観察票を提出

待機期間終了後も、日々の体調管理に気をつけ、検温を続けると共に、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため「3密」を避けて生活を送ってください。

【参考サイト】

- 厚生労働省「[水際対策に係る新たな措置について](#)」
- 拓殖大学ホームページ
[「新型コロナウイルス感染症への対応について」](#)
[「学生のみなさんへ『新型コロナウイルス 感染 予防 ガイドライン』」](#)

以上